

「イノベーションを巡る法的論点」

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部では、2005年度以降、弁護士や企業法務担当者をはじめ、各回のテーマに関心のある方を対象に連続講義を開催しています。第22回に当たる今回のテーマは、「イノベーションを巡る法的論点」です。

イノベーションは経済の発展や社会問題の解決への貢献が期待されるため、その促進が重要な政策課題とされています。その一方で、イノベーションは法的な対応を要する様々な問題を生じさせる可能性があります。本連続講義では、このような問題の中で比較的最近注目を集めているトピックを取り上げ、各法領域の専門家が多様な切り口から法理論上・実務上の主要な論点を解説します。

具体的には、スマホ競争促進法（「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」）やステルスマーケティング規制（「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」）等の新たに導入された法制度に加えて、生成AIの技術的な進展により「AI天国」とも称される日本の著作権法の制限規定を改正する必要があるか、最高裁第三小法廷令和6年7月16日判決が示すイノベティブな技術およびそれに基づく社会秩序を刑法で保護することの可能性と限界が取り上げられる予定です。

今回の連続講義は対面とオンライン併用のハイブリッド型で行い、さらに、講義翌日より1週間、講義動画のアーカイブ配信も実施します。

イノベーションと法の関係に興味のあるみなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

日時・講師：全4回/時間はいずれも18:30～20:30(同時配信)

- <第1回> 2025年2月12日(水)
◆「スマホ競争促進法」
白石忠志(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- <第2回> 2025年2月19日(水)
◆「ステルスマーケティング規制等」
滝澤紗矢子(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- <第3回> 2025年3月5日(水)
◆「AIと著作権」
田村善之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- <第4回> 2025年3月12日(水)
◆「サイバーセキュリティと刑法」
和田俊憲(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

開催方式：対面講義とオンライン併用のハイブリッド型

(さらに、講義を録画し、講義の翌日(17:00以降)から1週間、講義動画のアーカイブ配信も実施)

場所：東京大学法文1号館25番教室(東京都文京区本郷7-3-1)

(オンライン配信、アーカイブ配信の接続先は、お申し込みいただいた方にメールでご連絡します。)

受講対象：弁護士や企業法務担当者をはじめビジネス法務に関心のある方々を広く対象としております。

受講料：(ご優待) ※法科大学院20周年に際して10万円以上のご寄附をくださった方

お申込方法など詳細につきましてはご寄附をくださった方に直接ご連絡いたします

※ご優待の対象の方は、一般の方向けの申込フォームや東大法曹会会員向けの申込フォームではお申し込みにならないようお願いします。

申込締切：2025年1月6日(月)

お問合せ先：東京大学大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生委員会事務局

03-5841-2776 / 070-3152-9555 電子メール：alumni@j.u-tokyo.ac.jp